

令和4年度青森県建築行政マネジメント計画実施状況

施 策	目 標	実 施 状 況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ確かな建築確認審査の徹底 ①確認審査等の指針に基づく円滑かつ適確な確認審査の実施 ②確認審査・構造計算適合判定審査・消防同意手続の並行審査の実施	目標所用期間35日以内 (不適合通知等の法定通知を交付した物件を除いた平均日数)	構造適合性判定を要する物件について、受付から法定通知までに要した平均日数。 R4 該当なし (R3年度 77日) ※R3について確認申請書類補正のため、決定までに期間を要した。
(2) 中間検査・完了検査の受検の徹底 ①建築確認時における中間検査及び完了検査手続きの啓発 ②完了検査未受検建築物に対する督促等の実施	中間検査率及び完了検査率の向上	中間検査率 100.00% (R3年度 100.00%) 完成検査率 95.00% (R3年度 89.74%) (過去分については別添弘前市建築確認検査状況をご覧ください) 51件 (民間確認分を含む)
2. 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
(1) 指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底 ①指定確認検査機関等への立入検査の実施 ②指定確認検査機関等の処分基準の作成	指定確認検査機関等への指導及び監督の徹底	
(2) 建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底 ①建築士事務所への計画的な立入検査の実施	建築士及び建築士事務所への指導及び監督の徹底	
3. 違反建築物等への対策の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底 ①建築防災週間における防災査察の実施 ②違反建築防止週間におけるパトロールの実施 ③違反建築物に係る情報提供への即時対応 ④違反を把握した場合の是正措置の指導	違反建築物対策の徹底	上期 (中止)・下期 (査察実施5件うち是正指導3件) パトロール実施件数27件うち是正指導0件 (延べ2日) 5件 5件
(2) 違法設置昇降機への対策の徹底 ①違法設置昇降機に係る情報提供への即時対応 ②違反を把握した場合の是正措置の指導	違法設置昇降機対策の徹底	0件 0件
4. 建築物・建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持保全の促進 ①未報告建築物に対する督促の徹底や立入検査の実施	建築物及び建築設備の維持保全の促進	通知・督促 117件
5. 事故・災害時の対応		
(1) 災害発生時における迅速かつ適確な対応に取り組めます ①被災建築物応急危険度判定士の確保のための講習の実施 ②被災建築物応急危険度判定のコーディネート体制の整備に向けた講習の実施	災害発生時の適確な対応	
6. 業務執行体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制 ①建築行政担当者の研修等の実施 ②建築基準適合判定資格者の計画的な確保と人材育成	建築行政担当者のスキルアップ	行政連絡会議 1回 建築基準適合判定資格者検定合格者 0名